

シマフクロウの生態

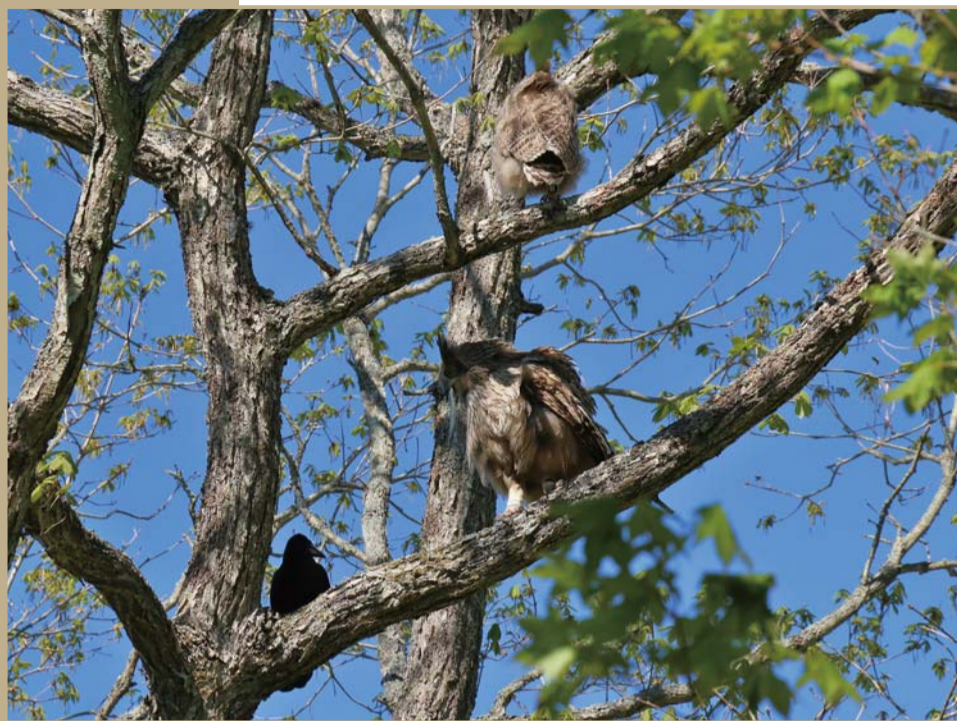
シマフクロウの天敵

シマフクロウ保護・研究家 山本純郎

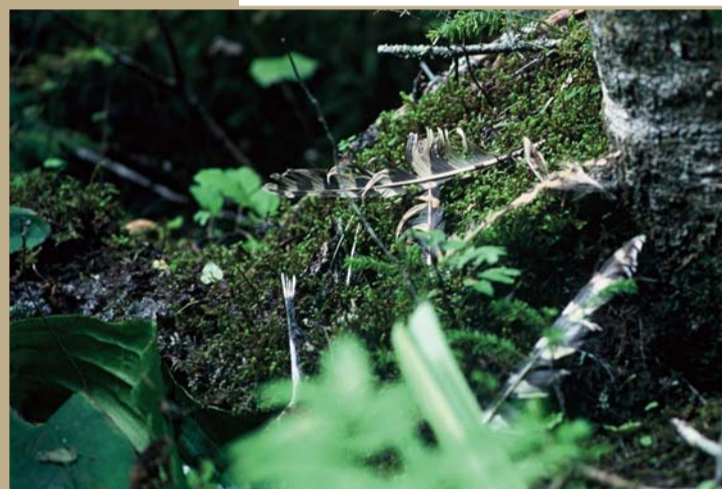
食物連鎖の頂点に立つシマフクロウだが、他の野生動物と同様に生まれた時から生き延びるための試練が待ち構えている。

まず卵の時、親鳥が不用意に巣を離れると、ここぞとばかりにカラスが卵を盗んだり割ったりする。雛になるとテンなどの捕食動物に巣を狙われる。巣立ちしてまだ飛べない幼鳥は、よじ登る倒木等がなければ、地上近くにいることが多くなり、キツネや野犬に狙われる。さらにハンティングを始め出したら危険度は倍増する。シマフクロウは餌探しに夢中になると全くの無防備になってしまう。とくに若鳥はその傾向が強い。川岸にいるから当然水音もあり、他の気配はかき消される。さらに視野が狭いこともあり、後方からそっと近づくと素手で捕まえられちゃうくらいである。こういう状況下では成鳥も犠牲になったことがある。これでもよく絶滅しないで生き延びてきたと感心する。また自然災害に巻き込まれることもある（倒木、洪水、落石等）。

餌の争奪戦も熾烈で捕らえた獲物をカラスやオジロワシ、ネコ等に横取りされることもある。しかし一番の脅威は我々人間に関係することである。交通事故、羅網（漁網含む）、感電、養魚池での溺死で死因の半分を占める。これらの事故を防ぐための対策は少なからず行われているが、ゼロにすることは不可能に近い。時に考えられないことで野生動物は命を落としてしまうのだ。



幼鳥に給餌する時、魚を奪い取ろうと飛来したカラス



キツネによる食害（キツネの巣穴で足輪が見つかった）



交通事故死（ヘッドライトに目がくらみ動けなくなる）



北海道 シマフクロウ通信

北海道シマフクロウの会 会報



第20号

写真：山本純郎

- 当会顧問の山本純郎さんが皆さんの質問にお答えします。普段気になっているシマフクロウのこと、何でも結構ですので事務局までお寄せください。お待ちしております。
- 入会を募集しています。引き続き当会の趣旨にご賛同いただける個人の皆様の入会を募集しております。ホームページからも入会の手続きが可能となっておりますのでご覧ください。

北海道シマフクロウの会 事務局 〒060-8640 札幌市中央区大通西3丁目11番地 北洋ビル6階 北海道二十一世紀総合研究所 内
(担当：米谷・山内・北口) TEL 011-231-8681 FAX 011-231-8683 URL:hokkaido-shimafukurou.org



講演●平成30年5月22日(要旨)

北海道の国有林とシマフクロウ生育環境整備の取組み

講師：林野庁 北海道森林管理局 計画保全部長 石橋 岳志 氏

日本の国土は、その66%が森林です。また北海道も脊梁地帯を中心にその71%が森林となっています。今回はシマフクロウの保護に対する国有林の取組みについてお話をしていきます。ちなみに道内の森林の55%を「国有林」が占めています。

まず、森林は「人工林」と「天然林」という形で大別できますが、道内の「国有林」で「人工林」の占める割合は21%となっています。そこでの樹種としては、トドマツの67%が最も多く、樹齢としては10～11歳級(50年～55年)に偏った構成となっています。また寒冷地のため成長が遅く、1haあたりの樹木の体積(平均蓄積)は132m³と、温暖で雨の多い九州や四国に比べると1/3以下という事になります。

一方「天然林」では、針葉樹(トドマツ23%・エゾマツ16%など)と広葉樹(カンバ類16%・シナノキ7%など)が混じる構成になっています。また北海道の「天然林」には、黒松内低地帯を境に南北に分かれるという特徴があります。南側は冷温帯を象徴するブナの北限です

が、北側は亜寒帯への移行帯として、広葉樹(冷温帯系)と針葉樹(亜寒帯系)が混じる「汎針広混交林帯」を形成します。そして本州ではほとんど見られないアカエゾマツの純林も見られます。

これらの森林資源は現在、「人工林」を中心として着実に増加しており、多くの「人工林」が伐採できる状態になってきました。今後は、伐採後に天然更新を進めることによって「人工林」においても広葉樹の割合を増やし、多様な樹種と樹齢で構成される針広混交林、つまり北海道の自然林に近い形へ誘導していく計画です。

このような「国有林」の保全は、そこに生きるシマフクロウにとっても生息環境の保全という意味で重要になってきます。1800年代には全道で1,000羽程いたと推定されるシマフクロウですが、現在はいくぶん回復したとはいえ約165羽という状態であり、継続した保護活動が必要な状況なのです。

まず、行政的な保護は、平成5年に策定されたシマフクロウ保護増殖事業計画に基づいて行われており、取組みとし

ては、大きく「巣箱や給餌池の設置」・「生息環境の整備」の2種類に分けられますが、今回はテーマに沿って後者についてご説明していきます。

最初にご紹介するのは、「保護林」という制度です。この制度自体は、国有林独自のものとして古く1915年からあるのですが、シマフクロウの生息環境を保護するための保護林である「シマフクロウ希少個体群保護林」が1995年から2006年にかけて9地区設置されました。これらの地区では、合計で約9,180haの森林がシマフクロウの生息・生育のために守られており、森林管理局長により任命された自然保護管理員が保護巡視活動を行っている他、森林施業についても「営巣木やその候補となる木を残すこと」、「適切な間伐を行うこと」、「繁殖期間には原則として森林施業を行わないこと」、「餌となる魚類等の生息環境に配慮すること」などに留意がなされています。

また2013年には「シマフクロウ生息地拡大に向けた環境整備計画」が策定されました。これにより「シマフクロウが巣箱や給餌に依存しなくて済むこと」や、「地域による分断を解消し近親交配を防ぐこと」も目指されることとなり、魚類の遡上経路確保や周辺森林の適切な管理による飛翔空間の確保、冬場に凍らない採餌環境の整備など好適生息環境に向けた復元作業が進んでいます。

もちろん、全生息数の7割が国有林に生息すると言われるシマフクロウにとって、保護林以外の国有林野も大事な生息環境となっていますので、北海道森林管理局では、有識者や関係機関と連携しながら、引き続き「シマフクロウが住める森林づくり」を目指した活動に取り組んでいくこととしています。



旭山動物園で2羽の雛が巣立ち

北海道シマフクロウの会会長 横内 龍三

旭山動物園の正門を入って右手の一番奥にシマフクロウの展示施設がある。

本年4月、このシマフクロウ舎に展示されている雄のロロ(21歳)と雌のモコ(7歳)の間に2羽の雛が誕生した。ロロとモコは2016年に釧路動物園から旭山動物園に移された番で、昨年2017

年には産卵したものの無精卵で、雛は孵らなかった。本年は、2月に交尾が確認され、3月には2個の産卵があり、4月に無事2個とも孵化したものである。動物園における2年目での雛の誕生は正に快挙であり、新聞でも多く報道され、5月31日と6月2日には2羽とも巣立ちした。そろそろ雛の誕生を巡る飼育環境も落ち着いてきたのではないかとということで、私は、去る9月13日に旭山動物園を訪問し、坂東園長と中瀬主査から2羽の雛の誕生に纏わるお話をいろいろ伺った。

今回の旭山動物園での雛の誕生で最も注目されたのは、公開展示されたままの環境で孵化、巣立ちに成功したことである。旭山動物園の飼育・展示方針が、動物のありのままの姿を見てもらうことに主眼が置かれていることは夙に知られているが、坂東園長は、「シマフクロウもしっかり人の存在を見分けている。餌を運んでくれる飼育員は味方、一般参観者は中立、獣医さんは要注意(捕まえて体重を測ったり足環をつけたりする)など。従って一般公開という環境の中でも繁殖は可能と考えた」と言われ、また、「来園者に実際に見てもらい、理解してもらわなければ、希少動物を守るといってもなかなか解ってもらえないだろう」とも付け加えられた。

また、近年、給餌など人手をかけて希少動物の保護を行うことに対し、自然の摂理に反するとの批判があるが、坂東園長の「寄るな、見るな、触るなと人から遠ざけることでは動物園の役割は果たせない」という言葉に、大いに共感を覚えた次第である。

なお、巣立ちした2羽は、12月頃、自然界の摂理に従って、親鳥のもとを離れて別ゲージに移され、飼育されるのである。

親鳥と雛



シマフクロウ舎



坂東園長・中瀬主査と